5．固定資産減損損失

⑴　減損損失の金額及び内訳

（単位：円）

用途	場所	減損損失		
		建物	その他	計
遊休資産(A)（病棟等）	三重県津市大里窪田町357 外53箇所	1,082,603,500	606,076,529	1,688,680,029
小計（固定資産減損損失）		1,082,603,500	606,076,529	1,688,680,029
遊休資産(B)（研修棟等）	愛知県名古屋市名東区梅森坂5―101 外２箇所	61,299,322	0	61,299,322
小計（資本剰余金から控除）		61,299,322	0	61,299,322
合計		1,143,902,822	606,076,529	1,749,979,351

⑵　減損損失の認識に至った経緯

上記遊休資産については、将来の使用が見込まれておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため減損損失を認識しました。

⑶　資産のグルーピングの方法

当機構は、機構全体が一体となって政策医療を担っていることから、全体で一つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定済みの資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

⑷　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

6．その他臨時損失の内訳

①　震災による固定資産の原状回復費用	2,516,616,386円
②　その他	1,128,552,327円
合計	3,645,168,713円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

1．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	82,777,566,521円
現金及び預金勘定のうち定期預金	29,300,000,000円
資金期末残高	53,477,566,521円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	13,914,912,913円
寄附の受入による資産の取得	2,258,820,199円

Ⅴ．退職給付引当金

1．退職給付債務に関する事項

区分	平成23年３月31日現在
退職給付債務(A)	△ 118,126,458,430円
未認識過去勤務債務(注)(B)	1,294,733,329円
未認識数理計算上の差異(C)	△ 6,467,382,286円
退職給付引当金(D)＝(A)＋(B)＋(C)	△ 123,299,107,387円

(注)　平成18年８月１日から国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（平成17年法律第115号）の適用を受けたため、過去勤務債務が発生しております。

2．退職給付費用に関する事項

区分	平成23年３月31日現在
勤務費用	18,118,111,102円
利息費用	2,568,918,454円
過去勤務債務の費用処理額	242,762,506円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,030,306,939円
運営費交付金で財源措置された費用	32,699,212,116円
退職給付費用	52,598,697,239円

(注)　上記退職給付費用以外に共済組合負担金、長期公経済負担金等の退職給付費用として、34,334,998,329円を計上しております。

3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成23年３月31日現在
割引率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	発生事業年度から10年間
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度から10年間

Ⅵ．資産除去債務関係

1．資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、医療用器械備品等の廃棄時における放射性同位元素の除去費用、及び照明装置の廃棄時におけるポリ塩化ビフェニルの除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に１年から41年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う財政投融資及び国債の利回りを参考に算定しており、0.141%から2.341%となっております。

3．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	167,191,250円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,990,376円
時の経過による調整額	1,960,040円
資産の除去による履行額	0円
期末残高	171,141,666円

(注)　当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用したことによる期首時点における残高であります。

Ⅶ．オペレーティング・リース取引

1．貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	85,415,018円
2．貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	253,638,119円

Ⅷ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅸ．重要な後発事象

該当事項はありません。